

## 登録認証機関「福島県」廃止事業者一覧

認証番号	生産行程管理者	住所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
109	円谷 正尚	西白河郡矢吹町中野目東38	有機農産物	令和7年4月21日

公表を行う期間は、廃止届出受理日から1年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
84	アグリわたなべ 渡辺 久夫	須賀川市畑田字平山6	有機農産物	令和7年5月15日

公表を行う期間は、廃止届出受理日から1年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
93	石澤農園	郡山市日和田町字日和田255	有機農産物	令和7年7月30日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和4年財務省・農林水産省令第3号） 第48条第1項第1号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から1年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住 所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
138	佐藤 昌治	福島県相馬市新沼字大森138-2	有機農産物	令和7年8月7日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和4年財務省・農林水産省令第3号）第48条第1項第1号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から1年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住 所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
119	大江 雄大	喜多方市山都町三津合字下ノ台5850-132	有機農産物	令和7年8月7日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和4年財務省・農林水産省令第3号）第48条第1項第1号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から1年間を経過する日までです。

認証番号	生産行程管理者	住 所	認証に係る農林物資の種類	廃止届出受理日
131	農事組合法人 あいアグリ太田	南相馬市原町区下太田字榎町16	有機農産物	令和8年3月10日
	日本農林規格等に関する法律施行規則（令和4年財務省・農林水産省令第3号）第48条第1項第1号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無			無

公表を行う期間は、廃止届出受理日から1年間を経過する日までです。